

司法書士無料法律相談

秘密は固く守られます。ぜひ、ご相談ください。

●とき 毎月第4金曜日(ただし、11月・12月は第4木曜日) 13時～16時

●ところ 川内文化ホール

●相談員 県司法書士会所属司法書士

●内容 主に多重債務に関する相談、そのほか、金銭貸借等契約全般に関する相談

*予約した方を優先しますの
で、電話でご予約ください。

*相談日には、必ず当事者本人がお越しください。

●相談料 無料

●申込・問合せ 本庁市民政策課総合相談G(内線2572)

門松カードの販売



門松カードを個人で購入される方にあっせんします。

本庁4階林務水産課・各支所産業建設課で現金引き換え販売をしますので、どうぞご利用ください。

●取扱期間 12月12日(水)～28日(金)まで

●価格 1組(2枚) 20円

●申込・問合せ 薩摩川内市

行政書士による無料相談

どり推進協議会事務局(本庁林務水産課内 内線425) および各支所産業建設課



●とき

▼11月17日(土) 10時～15時

▼12月1日(土) 10時～15時

●ところ プラッセだいわ川内店2階(会議室(矢倉町))

●内容 相続、贈与、遺言、金銭貸借等契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故等損害保険請求、行政手続全般支援

*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。

●問合せ 行政書士民事法務研究突合事務局

☎099(253)0911

「預金保険制度」について

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的とし

ています。

この制度により、当座預金や利息の付かない普通預金などは全額保護されます。定期預金や利息つきの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり元本1000万円までと、その利息などが保護されます。それを超える分は破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行、信用金庫などですが、10月に民営化された(株)ゆうちょ銀行についても対象金融機関となっています。

●問合せ

▼預金保険機構
☎03(3212)6029

▼各財務局などまたは金融機関の窓口にお問い合わせください。

SF商法(ハイハイ学校)に
注意しましょう!

閉め切った会場に人を集め、日用品などをただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的に高額な商品を契約させるSF商法が増加しています。粗品や引換券で誘われても、安易に指定された場所に行かないでください。

仮に会場へ行った場合でも、秀囲気にもまれず、必要のない

ものはきっぱり断り、帰りたいときは「帰りたい」とはっきり意思表示しましょう。特に高齢者はご注意ください。

SF商法の場合、法定の契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。「しまった」と思ったらすぐに相談してください。

●相談窓口 本庁市民政策課総合相談G(内線2571・2572)

国有財産売り払いのお知らせ
鹿児島労働局では、次の国有財産を一般競争入札により売り払います。

- 物件所在地 御陵下町608612
- 物件の種類 土地
- 登記地目 宅地
- 面積 355・47㎡

●問合せ 鹿児島労働局総務課会計第二係(鹿児島市山下町) ☎099(223)8275

口座振替のご案内

◎市の税金や料金などの納付は安心・安全・便利な口座振替をおすすめします。

*申込用紙は各金融機関に備え付けてあります。なお、通帳の届け出印をお持ちください。

●問合せ 本庁会計課出納G(内線2323)

広告

遺言は愛する人へのメッセージ

- 遺言は元気なうちに(認知症になる前に)
- 役場に来れない場合、公証人が出張します。
- 一度した遺言も取消し、変更は自由です。

お気軽に御相談ください。

0996-22-5448
川内公証役場 薩摩川内市大小路町3451番地

